地域の皆さまによる「地域内交通」の導入を支援します！

1　地域内交通について

「地域内交通」とは、地域での通院や買い物など、日常生活を支える移動手段を確保するため、地域の実情に合わせて、地域運営組織等の地域の皆さまが運営主体となった交通手段です。

本市では、以下の5つの地域内交通が運行しています（令和7年6月時点）。

地域	運営主体	名称
金川町・田園町	金川町・田園町住民コミュニティバス運営協議会	さわやか号
湊地区	NPO 法人みんなと湊まちづくりネットワーク	みなとバス
北会津地区	北会津地域づくり委員会	ふれあい号
河東地区	河東地域づくり委員会	みなづる号
大戸地区	NPO 法人大戸まちづくり協議会	大戸地区ボランティア輸送

2　地域内交通導入支援について

地域内交通を地域の実情に合った有効かつ持続可能な交通手段としていくためには、地域の皆さまが主体となり、市や交通事業者と連携して取り組むことが重要です。

市では、以下の地域内交通導入の取り組みフローの各段階で、運行方法や制度設計への助言等、様々な支援を行ってまいります。ぜひ、お気軽に企画調整課公共交通グループまでご相談ください。

▼ 地域内交通導入の取り組み

事前相談

↓

検討組織の立ち上げ

※既存の組織で対応できる可能性もございます。

↓

現状・問題の把握、課題の抽出

↓

運行内容の検討

↓

関係者調整

↓

運行

フィードバック

担当：会津若松市　企画調整課　公共交通グループ
電話：0242-39-1209
Mail:kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp